

石川障害者職業能力開発校環境行動計画

平成22年1月19日

■取組方針

石川障害者職業能力開発校は、全国で第11番目、日本海側では初めて設置された国立県営の施設で、一般の職業能力開発校で訓練を受けることが困難な身体障害者又は知的障害のある方等に対して、障害者の能力に適応する職種について基礎的な知識・技能を習得させ「有能な職業人」として職業の安定と地位向上を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与する技能者を養成することを目的としています。

このような職業教育訓練を日々実践する中で、環境保全全般について、教職員及び訓練生一人ひとりが強い意識を持って取り組むことは非常に重要なことであると考えます。また、公的機関として、民間企業や県民に対して率先して模範となるよう行動する使命を担っているものと認識しております。

このため、私たちは、当校の活動が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、以下の行動に取り組みます。

- ① 教育訓練活動の中で省エネルギー化・省資源化（紙の節約）等を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 事務用品や教材の購入に当たっては、積極的にグリーン製品を採用します。
- ③ 資源（水）の使用量を削減し、資源の有効利用を図ります。
- ④ 教職員はもとより、訓練生一人ひとりがさらなる環境保全意識の高揚に努めてまいります。

この方針に基づいて、教職員及び訓練生が一丸となって環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全教職員及び訓練生に周知します。

平成22年1月19日

石川障害者職業能力開発校

校長 八木晴雄

3 環境負荷低減の取組

当校では、教育訓練活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一 1	二酸化炭素の排出量を、平成 20 年度（約 124,211kg-CO ₂ ）を基準として平成 22 年度までに約 5% 削減、118,000 (kg-CO ₂) 以下に削減する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">① 冷房温度（28 度）と暖房温度（19 度）を厳守する② 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源 OFF を徹底する③ 人のいないエリアの消灯を徹底する④ パソコン・コピー機の節電機能を活用する⑤ ボイラーの循環水の温度を適切に設定する⑥ 冷房の使用はその日の天候を考慮して決める⑦ 照明器具の省エネ化を進める

目標一 2	「焼却又は埋め立て廃棄物」の排出量を把握しつつ漸減に努めていく
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">① 現時点から廃棄物排出量を正確に計測・記録する② シュレッダーの使用は機密書類に限定する③ 重要な書類は直接製紙工場に持ち込み、自身で溶解する④ 使用済みインクカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう⑤ 詰め替え可能な製品を優先的に購入する⑥ 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する

目標一 3	水の使用量を平成 20 年度の 3,658 m ³ を基準として平成 22 年度までに 3,400 m ³ 以下に削減する。
具体的な取組	① 節水型トイレの採用の推進に努める。 ② 洗面、食器洗い、洗車、入浴時等における無駄な水利用の抑制 ③ 職員、訓練生に対して節水に努めるよう協力を呼びかける。 ④ 夏場の散水による使用量を削減 ⑤ トイレに擬音装置を設置するよう努める。 ⑥ 定期的な点検による漏水防止の徹底。

目標一 4	環境に配慮した OA 機器・事務用品を使用する
具体的な取組	① グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率をできるだけ 100 % に近づける ② 「石川県グリーン購入調達方針」を再度全職員に周知し、公的機関が率先して取り組まなければならないことを認識してもらう ③ 当校が発行する印刷物納入等に携わる業者に対し、①に取り組むよう協力を依頼する

4 環境行動計画の実施体制

3 に掲げる「環境負荷低減の取り組み」を推進するために、副校長を環境管理責任者とし、また責任者の下に環境推進員を置き、具体的な取り組みの実施状況を以下のとおりチェックします。

- ・「日常業務活動チェック表」に基づき、節電状況などについて推進員及び最終退庁者が毎日確認、記入を行い、月単位で責任者のチェックをうけます。
- ・年間の電力、燃料などの使用量及びグリーン化製品の購入率を集計し増減理由や達成率などを分析し、次年度以降の行動計画にどう反映させるか組織的に検討します。